

## 議 事 録

|        |  |
|--------|--|
| 会議の名称  | 令和2年度 第1回 富士見市男女共同参画社会確立協議会  |
| 開催日時   | 令和2年7月2日（木）10:00 ～ 12:10   |
| 開催場所   | 市立中央図書館 2階 集会室   |
| 出席者    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩田広美会長、吉川幸子副会長</li> <li>猪俣由美子委員、藁谷浩一委員、奥住幸江委員、川井桂子委員、</li> <li>松田えつこ委員、大澤啓矢委員、辻口幸恵委員</li> <li>・黒須さち子専門員</li> </ul> |
|        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局 人権・市民相談課 中嶋課長、豊田主査</li> </ul>  |
| 欠席者    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小林久美子委員、鈴山美佐江委員、清水昌人委員</li> </ul>  |
| 会議次第   | <p>議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和2年度のスケジュールについて</li> <li>(2) 令和元年度進捗状況調査について</li> <li>(3) 男女共同参画プラン（第4次）の内容について</li> </ul>          |
| 資料     | <ul style="list-style-type: none"> <li>(資料1) 令和2年度のスケジュールについて</li> <li>(資料2) 令和元年度進捗状況調査について</li> <li>(資料3) 男女共同参画プラン（第4次）の内容について</li> </ul>               |
| 公開・非公開 | 公開（傍聴者 0人）   |

## あいさつ

・会長、人権・市民相談課長

## 議事

### (1) 令和2年度のスケジュール

事務局…今年度の会議は6回を予定。主に新プラン策定にかかる協議となる。

委員…具体的な日程は？

事務局…次の確立協議会は7月28日（火）を予定している。8月以降については未定。

### (2) 令和元年度進捗状況調査について

会長…事前に提出された意見・質問についてまず協議する。

委員…No.6、政策企画課の市民意識調査について、令和元年度は実施がないのに5で良いか（平成30年度は実施したので評価が5）。

事務局…毎年の調査ではないが、継続的に行っているため、5とした。

委員…No.12 人権・市民相談課のメディアを読み解くための啓発について、セミナーは中止となったが、評価は4で良いのか。

事務局…広報にメディア・リテラシーに関する記事掲載をしたため、4としている。

委員…今回はコロナが原因であるが、その他にも実施に向けての準備等を行ったが、実施できなかった時の評価は、今後のことも踏まえて統一したほうが良い。

事務局…基準を定めて統一できるよう検討する。

委員…評価基準とは何かを明確にする必要がある。各課が自己評価をするとき、何のために行っているのか、意識をしっかりとって事業の実施をしていく必要がある。

事務局…あまり評価の基準を細かくし過ぎると、各課の事業はそれぞれ異なるため、担当課の負担が大きくなってしまう。内部としての大まかな基準の目安を検討したい。

委員長…事業が実施できなくても、周知等の準備は行っていることも考慮して良い。

委員…No.43、保育課の一時預かり件数の減少の理由は。

事務局…民間保育所の休止や新型コロナウイルス感染拡大防止のための休止が考えられる。

委員…No.67、子育て支援課のいじめ防止啓発について、サポーターは増えなかったのか。啓発ティッシュは配ったが、リーフレットは配らなかったのか。

事務局…配りやすく、受け取りやすくしたとのこと。コンパクトにし、相談先を載せた。

委員…学校には大量のリーフレットが来る。最近はリーフレットに代えて啓発品のポケットティッシュが来るが増えた。

委員…No.78、生涯学習課の女性への暴力根絶の啓発について、実施しなかった場合でも、説明がないと「3」にした理由がわからない。

事務局…毎年「人権」をテーマにした講演会等を行っているが、令和元年には「DV」というテーマでは行わなかった。その旨、進捗報告書に追記させていただく。

### (3) 男女共同参画プラン（第4次）の内容について

事務局…現プラン(第3次)の基本目標が3つだったものを5つにした背景について説明。

4次プラン案ではDV防止基本計画と女性活躍推進計画を基本目標に掲げ、より重要性をはっきり打ち出している。また、近年関心が高まっている多様な性や各種ハラスメントを、人権問題として主要課題に掲げることではっきりとさせた。課題や施策については、すべて現プランを継承するものになっている。

委員…背景は理解したが、DVの問題は基本目標Ⅲに掲げる男女の人権を尊重したまちづくり、という括りの中で扱う方が良いのではないか。また、社会の大転換の時代のこれからの5年、10年先の未来を考え、地域社会で取り組むSDGsとして位置付けられるプランになると思う。将来のあり方、現実に直面していることなどを踏まえ、本プランのビジョンを前文でしっかり表現していただきたい。

事務局…プランのビジョンの前文については、確立協議会の皆様と協議しながら作成したい。DVについての単独のプランというのは、他市町でもあまり無く、男女共同参画のプランの中に位置付けられているのがほとんどであるが、近年DVや虐待が増加していることもあり、はっきりと見える形で提示したいという意図がある。

委員…富士見市として、人権の中でもDV問題を重要視していくと表現するのであれば、やり方としてはあり得ると思うが、人によって、主要課題の中でどれが大事であるかというのはいろいろ意見があると思うので、表現の工夫を。

専門員…上から順番に読んでいくので、ⅡとⅢを入れ替えた方が読みやすい感じがする。

事務局…5つの柱すべて大事である。ご意見を踏まえて、基本目標Ⅲの男女の人権を尊重したまちづくりを上を持っていき基本目標Ⅱとし、基本目標ⅡのDV防止計画を基本目標Ⅲとすることを庁内委員会でも検討したい。

専門員…差別はいけないと言っているものの、現実にはある。男女の人権については多様な性も含めて啓発していくことが大事だが、表現の難しさがある。私たちが現在、男女平等参画社会といっているのは、ジェンダーの平等性ということである。それが分かりやすく表現できると良い。国連のSDGsについて、ジェンダーの平等は目標5にあるが、全17の目標についても、すべてがジェンダーの視点で貫かれていなくてはいけなかったが、そうはならなかった。

専門員…項目にして、配偶者等とあってもパートナーも入れる必要がある。事実婚やカップルのことも含める必要がある。

事務局…前回の会議では「性別による暴力」という案を提示したが、議論を経て男女間だけではないことから「配偶者等からの」として説明をつけるという案に変えて提示をさせていただいている。

専門員…項目として一行でわかりやすくするためにはこの表現とし、“等”を説明する文章をしっかりとすればよい。

専門員…もともと夫婦間のことだけだったが、今は同居のパートナーも含むようになった。

事務局…表題としてはすべて載せることはできないため「配偶者等からの暴力」として、

中身は事実婚やカップルも含むという説明をつける形としたい。

専門員…配偶者・パートナー等とすればよいのではないか。

委員長…5年先の社会は読めないが、例えば LGBT の問題については5年前だったら活字に表してはいなくなっていたと思う。今後、いろんな人権問題について新たな言葉も生まれてくるかもしれない。

委員…“等”に押し込められるのは、マイノリティであるという前提の意識は持っていたほうが良いと思う。

委員…先日、高齢女性が息子の配偶者からのいじめを受けている方の相談を受けた。男女間だけでない暴力もある。

専門員…よくある表現としては、「あらゆる暴力」というのがある。その場合も説明をどこまで書き込むかを皆で協議すれば良い。

委員…このプランは原則10年間と言っている。5年で見直しとのことだが、今からの10年というのは予測できない。5年にできないか。

事務局…基本的には10年のプランで、中間の5年で見直しをする。ただし社会情勢が大きく変化したときにはそれに限らず見直しをする。実際に2年または3年に1回というようにやるかどうかは難しい面もある。

委員長…DV防止計画ではもともと3年で見直しと書かれていたが、3年を待たずに見直しの必要性に迫られて改正が行われてきている。必要性に応じて男女共同参画プランだけでなく市全体でも見直しをすることはあり得る。柔軟に対応されたい。

委員長…自分の問題と感ずることが大事。当事者意識を持ってもらうことが大きな推進になって行く。行政に音頭を取ってもらってというばかりではなく、市民も足元から変えていくというように、双方での取り組みが必要である。

専門員…バランスの問題はある。書いてあるからやるのではなく、目標ができて活用できる力が皆にないといけない。作ればよいということではなく、理解を求めながら作り上げていく必要がある。話し合いの結果こうなったということが大事。

委員長…各委員感想を。

委員…他の委員の意見を聞いて、もっともだと思った。大胆な発想も必要と思った。

委員…現実ばかり見てしまうが、今日の各委員の話聞いて、考えを改めたいと思った。

委員…今日の会議の内容ではないが、今回の定額給付金について、DV等事情のある方にはきちんと届いたのか心配だった。

委員…この会議でいろいろ勉強させていただいている。5年後はわからないが、話し合いが大事と感じている。商工会では、国からの給付金制度があったが、申請についてオンライン申請ができない方への対応も市では迅速に行ってくれた。

委員…資料の中に「性差」という言葉が使われているが（【主要課題4】）、男女の違いがある、ということが明確である前提の言葉のように見える。一方で性の多様性への理解促進ということもあり、男女に性がはっきり二分されるという考えは実はあいまいである。ここで言われている性差への配慮（基本目標Ⅲの中身）と

というのは、大抵女性への配慮が求められていることがほとんどである。性差という言葉は普通に使われているが、あまり意味はわからないと思っている。

専門員…「性差」の話について。【主要課題4】の中の「男女が互いの身体的性差を理解し合い」という表現はもう少し丁寧にする必要がある。【主要課題3】の中の「誰もが生まれながらに持っている人間としての権利」という表現は違和感があるので丁寧にしてほしい。同課題の中の施策の方向2の中の文章で「障がいを持った人々」という表現は、現在は「その人が持っている」というよりは社会によって障がいとなっているという考えになっているので「障がいがある」という表現が一般的である。

事務局…基本目標Ⅰをあらためて読み上げる。

専門員…文章の「女性のように…」の表現は認識が違う。出産を機に辞めざるを得ない女性もたくさんいる。女性が復職しても非正規雇用がほとんどである。「男性のように」についても、働き方が変わってきているので、今の日本の現状の記述もあった方がよい。男性も働きやすくなっていない。また、2ページのジェンダー・ギャップ指数について2020年ではなく2019年である。順位については、日本より下位の国についても載せたほうが、日本の低さがより感じられるのでは。

委員…人口も載せると良い。北欧のフィンランドなどは男女平等がとても進んでいる。

専門員…政治参画についての順位が低いが、国会議員数への比率の問題である。順位で見ることも大事であるが、順位が高い国はどうしてそうなっているのを考えることが大事である。クォーター制やパリテなどをしっかりやっている。(パリテ法…フランスにおいて各政党に対し男女同数の候補者擁立を義務付けるもの)

専門員…2ページの「市民の声」の文章について、「頭のかたい人が地域で多い」→「頭のかたい人が地域に多い」

事務局…時間がない中で、主に基本目標Ⅰについてご意見を頂いた。会議の後、ぜひもう一度資料に目を通して頂きあらためてご意見を頂ければより良いものになっていくと思う。次回の会議では基本目標Ⅱ、Ⅲについてご意見を頂きたい。もちろん全体についてのご意見も承る。今日の会議を受け、庁内委員会に報告をし、意見交換をしながら作り上げていきたい。

委員…市内の学校について。5月いっぱい休校だったが、6月1日より再開した。小学校については今週から通常どおりになった。今後どうなっていくか心配なところはあるが、いろいろな方にご協力をいただきながら進めていきたい。

## その他

専門員…県の事業のチラシを配布。様々な企画があるのでぜひご参加ください。

閉 会 副委員長

終了時間 12:10